

決算特別委員会会議録

開会時間 午前 10 時 08 分

閉会時間 午後 2 時 11 分

日時 平成 27 年 11 月 13 日 (金)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員 長 永井 学
副委員 長 山田 七穂
委 員 臼井 成夫 浅川 力三 塩澤 浩 杉山 肇
遠藤 浩 水岸富美男 宮本 秀憲 前島 茂松
渡辺 英機 大柴 邦彦 猪股 尚彦
清水喜美男 早川 浩 土橋 亨 安本 美紀
小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事政策局長 松谷 莊一 知事政策局理事 市川 満
知事政策局理事 弦間 正仁 知事政策局次長 手塚 伸
政策参事 中澤 宏樹 秘書課長 平賀 太裕 広聴広報課長 渡邊 和彦
行政改革推進課長 石原 啓史 富士山保全推進課長 長田 公
人口問題対策室長 三井 薫

企画県民部長 守屋 守 企画県民部理事 渡辺 祐一
企画県民部次長 布施 智樹
企画課長 上野 直樹 北富士演習場対策課長 中込 巖
情報政策課長 中野 修 統計調査課長 古屋 久
県民生活・男女参画課長 市川 美季 消費生活安全課長 杉田 真一
生涯学習文化課長 内田 不二夫

観光部長 茂手木 正人 観光部次長 樋川 昇 観光部次長 塚原 稔
観光企画・ブランド推進課長 仲田 道弘 観光振興課長 奥秋 浩幸
観光資源課長 志村 勇 国際交流課長 藤巻 美文

産業労働部長 平井 敏男 産業労働部理事 桐原 篤
産業労働部次長 上小澤 始
産業政策課長 立川 弘行 商業振興金融課長 末木 憲生
成長産業創造課長 飯野 正紀 地域産業振興課長 山岸 正宜
産業集積課長 初鹿野 晋一 労政雇用課長 横森 充
産業人材課長 萩原 憲二

監査委員事務局長 広瀬 正三 監査委員事務局次長 齋藤 修

労働委員会事務局長 宮原 健一 労働委員会事務局次長 小林 善太

議会事務局次長（総務課長事務取扱） 佐野 光一

会計管理者 望月 洋一 出納局次長（会計課長事務取扱） 大柴 節美
管理課長 渡辺 健 工事検査課長 丸山 哲

議題 認第 1 号 平成 26 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件
認第 2 号 平成 26 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

審査の概要 午前 10 時 10 分から午前 11 時 38 分まで、知事政策局、企画県民部、観光部関係、（午前 11 時 39 分から午後 1 時 2 分まで休憩をはさみ）午後 1 時 03 分から午後 2 時 07 分まで産業労働部、出納局、監査委員会事務局、労働委員会事務局、議会事務局関係の総括審査を行った。

審査終了後、認第 1 号議案及び認第 2 号議案について採決し、午後 2 時 11 分に閉会した。

質 疑 知事政策局、企画県民部、観光部関係

(食の安全・安心確保対策の推進について)

渡辺委員

成果説明書の 103 ページ、食の安全・安心確保対策の推進について伺いたいと思います。最近、WHO の専門組織、そこで IARC というんですか、加工肉に大腸がんを引き起こす証拠が得られたという発表がありました。加工肉をアルコールやアスベスト、たばこなどと同じグループ 1 の発がん性物質に分類したというようなことが報道されました。これはソーセージやハム、身近な食材であるわけで、非常に危惧しているところでございます。そうした中で、県が取り組んだ食の安全・安心について幾つか伺いたいと思います。

最初に、安全・安心な食品というのは何ををもってそう言えるのか、まずこの点を伺いたいと思います。

杉田消費生活安全課長 食の安全・安心ということにつきましては、県民の生命、健康の安全ということで捉えております。

渡辺委員

当然それが当たり前の話だけれども、次に、ここに 944 万円という予算が使っているだけれども、具体的にどのような事業をしたのか、事業ごとの決算額がわかりましたら教えてもらいたいと思います。

杉田消費生活安全課長 食の安全・安心確保対策のうちの 944 万円の決算についてですが、具体的には、食の安全・安心審議会の開催経費に約 20 万円、それから、県民 116 名に委嘱しております食品表示ウォッチャーの報奨償費に 85 万円、それから、9 月に行われる食の安心・食育推進大会とか、安全・安心を語る会、この開催経費等に 780 万円、それから、啓発経費として、「消費生活情報誌かいじ号」を発行しておりますが、この発行費に 47 万 7 千円等でございます。

渡辺委員

今幾つか細かい報告がありました。一番多く予算を使っている 780 万円の中身について、どんな事業なのか教えてください。

杉田消費生活安全課長 食の安全・安心推進大会につきましては、先ほどお話をしたように、9 月の月間中に開催しております。これは講師の先生をお呼びして、講演をしていただいて、事例発表等を行っているというような事業でございます。それから、食の安全・安心を語る会を年間 3 回行っております。これは生産者の方と消費者の方が一緒になって情報を共有しようということで、リスクコミュニケーションという形で情報交換の場としております。

それから、先ほど説明を忘れてしまいましたすみませんでしたが、食の安全のために臨時職員も雇っております、この経費もこちらに入っております。

渡辺委員

いろいろな情報が提供されているようですけれども、ここにある食品表示ウォッチャー、116 名という数字が、予算もさっき 85 万円とか言っていました。具体的にこの食品表示ウォッチャーというのは何をしているのか、その中身を教えてください。

杉田消費生活安全課長 食品表示ウォッチャーにつきましては、先ほどお話ししたように、県民の方 116 名を委嘱しまして、1 年間の任期で県内の食品販売店を調査していただくということでやっております。具体的には、食品表示法に基づく食品表示の状況を自分の目で見ていただいて、もし疑いがあるような場合はすぐに県に報告

していただくというようなことでやっております。それから、定期的にも、年 4 回、どのような状況かということをご報告していただくというような制度でございます。

渡辺委員 疑いがあるような場合はすぐ連絡してというお話でしたけれども、具体的に疑いがある場合とはどういうことですか。

杉田消費生活安全課長 疑いがある場合というのは、この食品表示ウォッチャー自体は法的には何も権限を持っておりませんので、みずからの目で見ても、例えば表示が違うんじゃないかとか、何かおかしいんじゃないかという疑いがあれば、県に報告していただく。これを受け、県の職員が行って、調査をもう一度やり直すということでございます。

渡辺委員 法的に権限がない方だということで、報告が主の仕事だね。そういうことであれば、この間テレビで中国の食品ということが出ておりました。健康被害が大変発生しているということで、今、我々が食べ物で一番気になるのは、食品の添加物だとか、それから、残留農薬、さらに漂白剤とか、本当に健康が脅かされるようなそういう事例があるわけけれども、言ってみれば、毒性というのかな、そういう食品の検査はちゃんとしているんですか。

杉田消費生活安全課長 先ほど申しました消費生活安全課で関わっているのは食品の表示のほうをやっております、具体的に食品の中身、毒性等を検査しているのは福祉保健部の衛生薬務課でやっております。実際には衛生薬務課で 1 年間の指導計画をつくっております、そちらのほうで年間いろいろな店舗を回って実施しておりますということでございます。

渡辺委員 そうすると、その詳しいデータは今お持ちでないということだと思んですけども、その細かい資料が欲しいんですけども、後でも、提出してもらえますか。委員長のほうからお願いしたらいいですか。資料を要求します。

永井委員長 では、後ほど資料をお願いします。

杉田消費生活安全課長 検査数自体は、詳しいことはわかりませんが、今、手持ちにないんですが、先ほどの衛生薬務課でやっている検査については大体 1,200 件ぐらい検体件数を行っているというふうに聞いております。ほかにも、いろいろな検査をやっておりますので、そちらのほうは今、持ちあわせておりませんので、後ほど報告するというところでよろしいでしょうか。

渡辺委員 もう 1 つ気になるのが、食材の中で外国産の食材が非常に多いと、こういう状況があるわけですね。輸入のもとで国がじかに調査している、そういう状況もあるかと思っておりますけれども、報道されているような中身では、2% ぐらいか抜き打ちでやっているだけけれども、ここも非常に気になるんです。そうした情報というか、資料がありましたら、後でもいいんですけども、お願いできますか。

杉田消費生活安全課長 国の検査については、輸出・輸入のところで水際の検査を国の検査機関の防疫所のほうでやっておりますので、そちらの資料は持ちあわせておりませんので、また一緒に御報告をさせていただきます。

渡辺委員 食の安全・安心と先ほど言っておりましたけれども、安全・安心社会をつくる中でのまさに一丁目一番地だと思うんです。今の消費生活安全課だけの対応では安全・安心が守られているという認識はないんですけれども、消費生活安全課で取り組める内容、こうしたものが何かもう少し充実できないのか、事業の見直しの必要はないのか、その辺についてはどうなんですか。お考えありましたら、伺いたいと思います。

杉田消費生活安全課長 食の安全・安心につきましては、103ページに書いてあるとおり、食の安全・安心推進計画をつくりまして、今、一生懸命やっている最中でございます。来年の28年度が最終年度ということなので、そこまでに今決めてある目標がどうなるかというのを、達成状況等を見てまた改めて必要なものをしていきたいと思っております。

渡辺委員 最後に、ここでは食品の安心・安全の確保に寄与した、こういうような生産及び供給の確保に寄与したとあるんですけども、観光客も含めて山梨県には大変多くの方がいらっしゃる。そしてまた、地元の安全・安心の食材の提供、こうしたことも非常に大事なことですよね。やはり山梨の今後のいろいろな発展とか、あるいは東京含めて多くの皆さんをこの山梨へ呼ぶという中で、山梨は本当に食の安全・安心に取り組んでいて、安心して山梨へ行けるよと、そういうような機運を盛り上げるのも本県の活性化にとって大きな問題かなと思うんです。この辺については、部長からしっかりとした取り組みをしていくという考え方を伺って終わりたいと思いますが、いかがですか。

守屋企画県民部長 食の安全・安心につきましては、県民の健康をまずは守っていくということ優先的に考える。その中で、私ども企画県民部だけではなくて、先ほど委員からの御質問もあったとおり、監視体制の中で福祉保健部、それから、農政部とか、あるいは教育委員会等と連携しながら総合的に事業を進めているところでございます。また、そのような体制がしっかりできているということを通じて、委員おっしゃるように、山梨県はそういうものについては大変安心できる県だということが国内にも、あるいは国外にも伝わるような形で、今後とも一生懸命努力をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

(外国人観光客に対応できる人材の育成について)

渡辺委員 次に、外国人観光客に対応できる人材の育成ということですが、成果説明書58ページをお願いしたいと思います。ここにある予算は65万2,000円ということで少ないんですが、近年、外国人観光客が大幅に増加しているという大変うれしい状況があるわけですが、そういう中で幾つか伺いたいと思います。

本県というか、我が国を訪れる観光客が今、日本から外へ出る観光客を上回ったといううれしい話が出るわけですが、そこで、国を訪れる観光客のうち、山梨県に来る観光客は何%ぐらい占めているのか、まずここを伺いたいと思います。

藤巻国際交流課長 国の観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、外国人につきまして山梨県内に宿泊する人間は、国別に統計が出ておりますのは85万7,000人泊ということで、国全体で約4,200万人泊ということになっております。単純に割り返すと、2.04%、2%程度ということで御理解いただきたいと思います。

渡辺委員 4,200万人泊が国というように今お話があったんですが、1人が何回も泊

まっているということだね。その中で山梨県が 85 万人というようなことですが、国別の観光客数というものは掌握しているんですか。

藤巻国際交流課長 はい。これも先ほどの観光庁の宿泊旅行統計調査で公表はされております。それで、どうでしょうか。上位 5 位程度でよろしいでしょうか。昨年平成 26 年の 1 月から 12 月までで、本県で宿泊した一番多いところが中国でございます。就業者数 10 人以上の施設で 38 万 4,000 人泊。それから、次の台湾が 14 万 3,000 人泊、3 番目のタイが 13 万 2,000 人泊。4 番目が香港で 3 万 9,000 人泊、5 番目がインドネシアで 2 万 9,000 人泊という状況でございます。

渡辺委員 東南アジアが非常に多いという印象があるわけですがけれども、最近 5 合目へ行きましても、私の地元の忍野村の忍野八海へ行くと、もう地元の人にも通れないくらい、ほとんど外国へ行ったような感じですよ。何を言っているかわからないというところで端のほうで私たちは歩くわけですがけれども、売店とか行ってみますと、言葉が通じなくて困るというお話もあったり、非常に嗜好品の差もあったり、そのほか、宗教だとか食べ物が非常に違うわけです。そうした外国人がふえていく中で、インバウンドホスピタリティー講座を開催してとここに出ているんですけれども、これはどのような中身なのか、これを教えてもらいたいと思います。

藤巻国際交流課長 成果説明書 58 ページにございますインバウンドホスピタリティー講座でございますが、これはまず昨年 65 万 2,000 円かけて行いましたものは、2 回に分けて行っております。1 回目につきましては、笛吹市内において参加者約 80 名の方にお集まりいただいて、最近ムスリムということが非常に話題になっておりますので、日本アセアンセンターから講師をお呼びして、訪日客の状況とかムスリムの受け入れについて、山梨県内の宿泊施設や観光事業者の皆様方に講演をしていただいたほか、県内でムスリム対応をしている観光事業者の先進事例について発表していただいたということがございます。さらに、このときはゲストスピーカーとして外務省の外国人課長から講演をしていただきまして、インドネシアからのビザ免除についての話をいただいたということがございます。2 回目につきましては、12 月に富士河口湖町内で行いまして、これはムスリムの、具体的にはマレーシアから来た観光客のグループからの山梨県内の宿泊施設の評価を聞いたところでございます。参加者は約 30 名でございました。

渡辺委員 今お話伺った講座開催で観光客の増加促進の寄与と出ていますけれども、非常に難しい部分もあろうかと思うんです。観光については、これは難しいね。国際交流課がどこまでできるか非常に微妙ですがけれども、ほかに外国人観光客の誘客に向けた取り組みをどのようにしていこうかという考えはあるんですか。

藤巻国際交流課長 委員御指摘のとおり、これをやったからといって劇的にふえるというような施策はないかもしれませんが、地道にやっていくことが必要だと思っております。特にその中では、山梨県の情報の発信とか、山梨県の観光の魅力を地道に諸外国の方々にアピールをするというのが 1 つ。それからもう 1 つは、県内の受け入れ態勢を一層充実するように、このインバウンドホスピタリティー講座というようなものを継続して実施するというようなことかと考えております。

渡辺委員 最後に、観光部全体で外国人観光客に対応していくというのが本来のあり方で

あるし、当然今していると思いますけれども、今回は国際交流課に対しての質問ですから、ぜひ国際交流課の今までのノウハウを発揮して、いろいろな国との親交を深めて、山梨県の観光振興に、あるいは国際親善も含めて頑張ってくださいたいことをお願いして終わります。

(包括外部監査について)

大柴委員

主要成果説明書の 131 ページ、また説明資料の知 3 について、この中の包括外部監査について質問をさせていただきます。県行政を外部からチェックをする中で、監査委員と包括外部監査委員、また行政評価があるわけですけれども、それぞれの制度の特徴、そして、どのような観点からどのような人が、どのような方法でこれをチェックしているのかまず伺います。

石原行政改革推進課長 ただいまの質問にお答えいたします。まず監査委員でございますけれども、地方公共団体の監査全般を行う、これは内部の執行機関でございます。そして、財務監査とか、例月の出納検査などを経常的に実施されておるところでございます。

これに対しまして、包括外部監査人というのは、県との契約によりまして、県の組織に属さない外部の立場から専門的な知識に基づいて、監査人みずから選定した特定のテーマ、これに沿って毎年監査を行っていただいております。昨年は、公認会計士によりまして、高齢者福祉、そして、少子化対策関連事業を対象に監査が行われたところでございます。

一方、行政評価は、県が実施しております施策や事業の効果、目的の達成度、これを執行みずからが評価するもので、その一部につきまして、客観性、それから、透明性を高めるために、昨年の場合ですが、大学の教員、それから、行政経験者、税理士、この 3 名で構成する行政評価アドバイザー会議がございまして、ここの評価を受けて成果重視の行政の推進を図る、こういう制度でございます。

大柴委員

県の面からこれの中を見ますと、決算説明資料の監 1 ページですと、監査委員の報酬が常勤と非常勤に合わせて 1,602 万 2,000 円、また、知 3 ページの包括外部監査が、行政管理費として 1,344 万 3,000 円。この中の同じページの行政評価推進事業費が 155 万 9,000 円ということが書いてあります。また、包括外部監査が著しく高額のような感じがするんですけれども、この包括外部監査に要する経費の内訳を伺いたいと思います。

石原行政改革推進課長 包括外部監査に要する経費でございますが、今御指摘ありましたように、行政管理費 1,344 万 3,000 円でございますが、このうち 7 万 1,000 円につきましては経常経費、残りの 1,337 万 2,000 円が監査人と契約を締結するのに要しております委託費ということでございます。

大柴委員

ほとんどが委託費ということで伺ったんですけれども、その委託費の中の積算といいますが、内容を教えてもらえますか。

石原行政改革推進課長 委託費の中身でございますが、3 つに大きく分かれております。まず 1 つが、監査事務に必要な消耗品とか、それから、監査報告書を作成するために必要な、これは基本費用といえます。これがまず 1 つで、金額が 389 万 4,000 円。それから、2 つ目が、監査人と、あと、補助者が 10 名ほど採用されておりました、合計 11 名で監査に当たっておるわけでございますけれども、この方たちの人件費、これを執務費用といたしまして 826 万円でございます。それか

ら、3つ目は、旅費とかそういった費用弁償、いわゆる実費でございますが、これが22万7,000円。この3つを合わせまして1,238万1,000円。これに税率を掛けまして、1,337万2,000円と、こういう内訳になっております。

大柴委員

補助者がいるわけですね。わかりました。

これまでに包括外部監査によって、県行政に対しましてどのような事業の改善等が見られたのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

石原行政改革推進課長 県で改善した事案ということでございますが、平成26年度におきましては5件の指摘事項がございました。そのうち、まず1つが介護福祉士等の修学金の貸し付け事業がございまして。この貸し付け者に対しまして返還義務がある場合、現状確認が必要なんです。それをどうも怠っていたという指摘がございましたので、その対象者の現状確認を直ちに行ったところ6名いたと。その6名のうち3人に免除の手続きをすぐ行って、残り3名については免除手続きに向けて今、指導しておるところでございます。

それから、2つ目といたしまして、県営住宅の管理を委託しております住宅供給公社、ここに、防火管理者の有資格者が既に25年3月に退職をされていて、いない状況が続いていたという指摘がございました。防火管理者、これはすぐ補充するように公社のほうに依頼をいたしまして、有資格者が今3名おります。この3名が現在、消防機関と協議をしております。早急に防火管理者の設置を行うと、こういう状況でございます。

それから、県の子育て支援プランの進捗状況がホームページになかなか更新されていなかった。その都度するよという指摘とか、社会福祉法人に対する指導監査、この書類がちょっと不備なところがあったというものは直ちに是正したと、こういった状況でございます。

大柴委員

今話を聞きまして、5件の改善ということで、いろいろな問題が改善されて、県の行政としても有効に包括外部監査をしていただいていると思います。まだまだほかにも改善されるべきものがあるんじゃないかと思うわけでございますけれども、今後とも監査委員のもとにまた行政をしっかりと行っていただきたいと思っております。最後、その辺だけお聞きして終わりたいと思っております。

石原行政改革推進課長 ただいま委員から御指摘をいただきましたように、県の監査委員、それから、包括外部監査委員、それぞれ独立で専門性はあるわけでございますけれども、随時協調しながら県政全般にわたって監査をいただき、またそれに対しまして執行機関のほうで善処をするということで取り組んでまいりたいと思っております。

(観光振興施設整備への支援について)

猪股委員

決算説明資料の観4、成果説明書においては54ページ、観光振興施設整備への支援について伺います。成果説明書に観光振興施設の整備について支援したとありますが、こういった事業、支援をどの程度要望があったのか、件数でお答えください。

志村観光資源課長 9市町村及び1民間事業者から10件の要望があったところでございます。

猪股委員

この説明書にある10事業力所がそのまま補助対象というか、支援対象ということで、ほかにはなかったのか。あるだけのものをこなしという解釈でよろし

いでしょうか。

志村観光資源課長 要望 10 件に対しまして、補助金の範囲内で行いましたので、全ての事業に補助をさせていただきました。

猪股委員 支援をした 10 事業力所の内容はどのようなものなのか。この説明にありますと、9 市町村とありますね。また、1 事業所とありますが、その辺の内容についてお聞かせください。

志村観光資源課長 市町村からの 9 事業につきましては、山梨市の乾徳山のトイレ整備及び避難小屋の改修、それから、韮崎市の甘利山の環境配慮型トイレの整備、また南アルプス市の市営芦安駐車場のトイレ建屋の整備、北杜市の道の駅こぶちざわ観光案内所の整備、上野原市の甲州街道上野原宿の公衆トイレ整備、道志村の水源の森進入路の橋梁整備、富士河口湖町の三湖台入り口のトイレ整備、忍野村の忍野八海の観光案内所の整備、小菅村の村内 5 力所の公衆トイレ整備・改築で行いまして、1 民間事業といたしましては、三ツ峠山荘で行いました環境配慮型トイレの整備でございます。

猪股委員 こういった支援を補助金で支援したということだと思います。この辺ですけれども、この事業に対しては、一律の補助か、それとも、事業に対して補助率が変わるとか、そういった違いはあるのでしょうか。その辺はいかがですか。

志村観光資源課長 この補助金につきましては、まず 1 事業 1,000 万円を上限としまして、2 分の 1 を補助するという考え方で補助させていただいております。

猪股委員 こうやって支援したことで成果の報告が一番大事ではないかと思うんです。こうやって補助金を出した後の県に対する報告。この成果というのはすぐ出るものじゃない、今の説明を聞けば、成果というものがすぐ出るものではないということになります。要は、補助金を出して成果がどれだけ出るかということは、何年後に成果が出るかという形ですけれども、県として補助金を出した、その成果について、後の報告等、県にはあるものですか。その辺はいかがですか。

志村観光資源課長 補助事業としての実績報告という形で報告は受けております。

猪股委員 市町村にも出したり、いろいろこういう形で出しているということは、出しっ放しではなくて、要は、成果ないしは県で報告すべきだという解釈で私は考えます。いわゆる補助金は、出したものがだめになりましたという解釈は、補助金を出しっ放しという解釈にとられます。その辺について今後しっかりチェックもしていかなければならない問題だと思いますので、その辺は県はどのように考えますか。

志村観光資源課長 今、猪股委員御指摘のとおり、その後の状況確認も重要だと考えますので、今後定期的に補助事業について、どのような状況であるかは確認をさせていただきたいと思います。

(富士北麓国際交流ゾーンの推進について)

早川委員 まず企画県民部に対して、主要成果説明書の 58 ページの 7、富士北麓国際交流ゾーン構想の推進に関して伺います。この国際交流ゾーン構想ですが、記

憶だと、四、五年前ぐらいから始まって、M I C E というものを観光資源としてそれを誘致していこうということだと思うんですけれども、まずこの事業でそもそも 4 5 万 1, 0 0 0 円を予算化したときの執行予定がどんな内容だったのかまずお伺いします。

上野企画課長 この富士北麓国際交流ゾーン構想の推進につきまして、予算の組み立ては、富士北麓地域国際会議等誘致研究会の開催経費として、委員とかアドバイザーの報償費と旅費、会議出席者へのお茶代等の食糧費を計上したものであり、報償費が 3 6 万 7, 0 0 0 円、旅費が 7 万 3, 0 0 0 円、お茶代等食糧費が 1 万 1, 0 0 0 円という組み立てになっております。

早川委員 予算委員会でも出たかもしれないですけども、M I C E を推進していくのに 4 5 万円は少ないと思うんですが、今回、研究会の開催が 1 回のみとあるんですね。1 回のみ開催したこの研究会の内容と、予算額が 4 5 万円あったのになぜ 1, 0 0 0 円しか使われていないのか、単純な疑問になってしまうんですけども、その説明をお願いします。

上野企画課長 平成 2 6 年度の研究会につきましては、アドバイザーとしまして、公益財団法人やまなし観光推進機構の部長さんをお願いしたところでございます。そんな関係で、旅費、謝金等が不要だということで、会議の飲み物代だけの支出となり、支出額が 1, 0 0 0 円ということになっております。

早川委員 何かをやらなかったから残ってしまったとかでなくて、要らないからということなので、やむを得ないと思います。M I C E 誘致をしていく中で、平成 2 5 年、2 6 年、特に平成 2 6 年ぐらいから、企画県民部もですけども、観光部としても連携してきたと思うんですけども、その絡みぐあいというか、どういうふうに関係してきたのかお伺いします。

上野企画課長 この富士北麓国際交流ゾーン構想の取り組みは、平成 2 2 年 3 月に構想を策定し、平成 2 2 年度からスタートしてきたわけですけども、平成 2 5 年に観光部のほうで、先ほどのやまなし観光推進機構でやまなし M I C E 推進協議会が立ち上がりました。同じように M I C E 推進の取り組みをしているという関係で、先ほどの 2 6 年度の富士北麓地域国際会議等誘致研究会においてやまなし M I C E 推進協議会の取り組みと今後の状況を御説明をいただいたというふうな状況でございます。

早川委員 M I C E というのは、ミーティングインセンティブ、コンベンション、イベントですか、観光資源の 1 つだと思うので、推進していくべきと考えます。日本コンGRESS・コンベンション・ビューローという機構に、日本の全体の中で山梨県も観光部が入っていると思うんです。繰り返しになりますけれども、平成 2 6 年の反省を受ける中、富士北麓国際交流ゾーンのこの構想の今後の展望と、あわせて、M I C E 全体に対する取り組みの今後の展望を最後にお伺いします。

上野企画課長 ありがとうございます。先ほどお話ししましたように、平成 2 6 年度にはやまなし M I C E 推進協議会の状況説明を受けました。今年度も、富士北麓地域の各市町村にやまなし M I C E 推進協議会に参加を呼びかけて、いろいろな情報の共有やコンベンション開催者への支援などの制度がありますので、そういうものも活用しながら北麓地域の M I C E が進めてまいりたいと考えています。今後は、

やまなし M I C E 推進協議会において、観光部とも連携しながら市町村と一緒に
なって、富士北麓の国際交流ゾーンの形成に向けた取り組みを進めてまいりたい
と考えています。

(富士山保全協力金について)

早川委員 決算説明資料の観 2 ページ、富士山保全協力金について聞きたいんですが、富
士山保全協力金基金繰り入れ金額が 1 億 3,000 万円余あります。質問に入る
前に、26 年度の繰入額ですが、26 年度の協力金は 1 億円ちょっとだと思っ
たんですけども、ちょっと数字が合わないと思うので、この繰入額の内容をまず
教えていただければと思います。

志村観光資源課長 26 年度の繰り入れ金額 1 億 3,000 万円余につきましては、まず平成 25
年度に社会実験として協力金の徴収をさせていただいた金額が 1,900 万円ほ
どございます。その金額と合わせまして 26 年度は 1 億 3,000 万余を執行さ
せていただいたところでございます。

早川委員 わかりました。そうすると、1 億 3,000 万円余の基金を繰り入れて、今度、
26 年度の富士山保全協力金の使い道とその主な内容と金額を教えていただき
たいと思います。

志村観光資源課長 主な事業の内容でございますけれども、まず大きくは、安全対策という事業
がございます。この事業といたしましては、5 合目の総合管理センターの整備事
業費で 2,700 万円余、また、現地連絡本部の運営事業費としまして 2,200
万円余、さらに、5 合目のインフォメーションセンター等の設置事業費といたし
まして 2,000 万円余でございます。また、次の項目として環境保全対策費と
してでございますけれども、富士山レンジャーの設置事業費としまして 1,200
万円余。また、実施経費といたしまして、協力金の徴収業務に直接係る経費と
いたしまして、3,200 万円余というようなものを執行させていただいております。

早川委員 そういう使い道にそれだけの金額をお使いになったということですが、
そうすると、平成 26 年度ですが、その使い道の周知方法についてはどうい
うことを行ったのでしょうか。

志村観光資源課長 26 年度の周知方法でございますけれども、まず 6 月に両県の副知事が日本
政府観光局を訪れまして、協力金についての周知、協力を要請させていただ
いたところでございます。あわせて、全国旅行業界、日本旅行業界、日本山岳会等
にも協力要請をさせていただいております。また、旅行者、それから、山岳関係
団体、登山用品店などにチラシ、ポスターを配布させていただいております。ま
た、掲示もお願いしております。また、インターネットを活用した周知としま
して、県のホームページをはじめとしまして、関係団体のホームページ等へも情報
を掲載させていただいております。また、ツアーの団体客に対しても、旅行会社、
山小屋、ガイド組合等に協力要請をさせていただいております。また、現地にお
ける周知、呼びかけという形では、看板の設置、ラミネートチラシの配置、それ
から、多言語による音声案内、シャトルバス等へのチラシの配布、こういったこ
とをさせていただいております。

早川委員 そういったことをやっていたら承知しているんですけども、協

力金の徴収率の低迷の原因の 1 つに、使い道がまだまだ何やっているかわからないということがある現状がありまして、今後の使い道も含めて、周知方法は本当に課題だと思うんですが、平成 26 年度の反省を踏まえてどういう考えをお持ちか伺います。

志村観光資源課長 使い道については、やはり登山者の理解をしっかりとっていくということが大事だと認識しております。その意味で、26 年度の状況を踏まえまして、協力金の使途が登山者に十分理解されるような取り組みをするということが大事だと思います。その意味で、今後の周知方法としましては、これまで以上に使い道を明示した形でポスターやチラシを作成する、それから、インターネットの活用をさらに徹底をさせていく中で事前の周知を図っていきたいと考えております。また、協力金のロゴマークが両県で作成したものがございますので、このロゴマークをしっかりと活用して、協力金事業についてはわかりやすくその事業に明示するように、シール等を作成して張りつけるなりして、見てわかる、見える化を図っていきたいと考えております。

早川委員 この協力金のことについては、富士山の保全をしていく上で非常に重要な問題になってくるので、先ほど答弁にもあったんですけども、平成 26 年度の事業のときにパンフレットの中で、こういうロゴをつくったと思うんですけども、このロゴが 26 年度に、例えばヘルメットとかそういったものに使われてなかったんですね。もったいないんですね。ですから、その反省も含めて、このロゴを、安易ですけども、シールを張るとか、このヘルメットとかこのトイレはこういう協力金が使われていますということをする用意があったので、これをぜひ使っていただければと思います。

(成果説明書について)

清水委員 個々の質問をさせていただく前に、私はこの成果説明書全体についてまず質問させていただきます。一般的に世の中では、計画があって、実績があって、その差が成果と言われていています。この成果説明書には実績だけ載っていて、本来の成果が見えない状態になっているんです。普通は、計画の横に予算額があって、実績の横に決算額があるんです。ですから、決算はお金の決算と仕事の決算と両方あるんですけども、こちらの仕事の決算、計画がどうなっていて、ここに実績があるんだけど、実績も成果のうちの一部ですけども、その 4 つの指標がきちっと整理されていないから、評価があまりよくできないと思っています。この計画と実績、その間の成果を今後きちっとやっていただきたいなと思って質問しているんですけども、見解を伺いたいと思います。

中澤政策参事 ただいまの委員の御質問にお答え申し上げます。この成果説明書につきましては、御指摘のとおり、総合計画の効果的な推進のために施策事業の実施状況や成果の評価、検証を行い、その結果を県議会や県民の皆様方に報告することで、御意見やニーズ等を把握しながら、翌年度以降の予算編成や施策事業の展開などに反映しているところでございます。このため、この説明書につきましても、わかりやすい内容にすることを従前から努め、県議会からの御提案などもいただく中で、成果の具体的な記述方法などについて見直しを行ってきたところでございます。

この成果説明書をごらんいただくと、例えば 1 ページとか、7 ページとか、11 ページというような形で、それぞれの施策のトップページの一番の下の欄には、数値目標の達成状況を記載させていただいているところでございますが、確かに

委員御指摘のとおり、全ての事業に載っているわけではございません。ただ、この書きぶりを見ていただいてもおわかりのとおり、きちんと数値が書けるものと、数値が書けない、いわゆる定量性と定性性というんですか、そういう書き方のところもございまして、今御指摘いただいた点も踏まえながら、皆様方に御審議をいただく中でよりわかりやすい報告書となりますように、今後も検討させていただいて、改善をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

清水委員

すぐに見える化が全てできるとは思っていないんですけれども、最終的には計画と予算、実績と決算というのが、この4つが1セットになって見られる、その評価がここで行われるということがあるべき姿かなと、こんなふうに思っていますので、検討をお願いしたいと思っております。

例えば成果のあらわし方として、計画に対する達成率、この項目については達成率50%、使ったお金が5億円だと、こう出てきたときに、達成率50%で5億円も使って何だという審議もできるし、逆に達成率が100%で1億円だったと、100%の達成率でたった1億円でよくやったと、そういうお褒めの言葉もいただけるという、そういうようなことが重要だと思っておりますので、ひとつ御検討いただきたいと思います。

中澤政策参事

数値目標の達成状況については、今も書いてございますが、確かに一つ一つの項目を見ますと、そこまで書き切れていないところがございます。今、委員御指摘のとおり、すぐにきれいなものがうまく書けるかというところ、それから、厚さとか資料の量などもあるかと思っておりますが、いろいろ検討し、勉強させていただく中で、そちらのほうの改善も図っていききたいと考えております。

(食の安全・安心について)

清水委員

食の安全・安心についてなんですけれども、先ほど渡辺委員が質問されたのと重複しますので、これは削除させていただきます。

(ユニバーサルデザインについて)

次に、ユニバーサルデザインについて御質問させていただきます。成果説明書103ページですけれども、本来、ユニバーサルデザインという考え方は、障害者に対してどういうふうに暮らしやすくするというのが原点で、今はそれが拡大されて、暮らしやすさとか、動きやすさとか、見やすさとか、そういったいろいろな観点から考えられております。今回のこの成果指標の中には、特に橋梁関係の実績しか入っていないんですけれども、これだけではない、もっといろいろあるんだろうと思っておりますので、その辺のところを御説明いただきたいと思います。

上野企画課長

ユニバーサルデザインについての御質問をいただきました。103ページにありますのは、ユニバーサルデザインに取り組むさまざまな事業のうち主なものということで、道路橋梁費、街路事業費など大きな数字のものが掲載されているということでございます。

庁内に知事を本部長といたしますユニバーサルデザインの推進本部を設置して、全庁挙げた取り組みを進めているということで企画課のほうでまとめさせていただいております。103ページのほかに、例えば最初の質問の中の1つ目になりますけれども、視認性の改善とか、わかりやすい看板というような視点からしますと、公共施設等をつくる際に使用する絵やイラストとかマーク、こういうものは国際的に通用する標準案内用図記号を使用することとして、わかりやすい表示に取り組んでいるところであります。

また、いろいろなインフラの効率的な連携というふうな話ですけれども、インフラの整備、例えば施設整備とかそういう際には、関係の皆さんとか地元の方々から意見を伺いながら、できる限り使いやすい施設等に取り組むような、そういう作業をそれぞれの事業課で進めさせていただいているところであります。

また、多言語の対応という意味でも、今お話ありましたけれども、外国人または外国出身の生活者、そういう方もユニバーサルデザインの対象の大きなターゲットになるということで、生活がしやすいように、例えば県営住宅においては、入居のルールを理解してもらうために、外国語によるチラシとかしおり、そういうものを作成したり、それから、宿泊施設の経営者とか営業担当者の方に、今年度でありますと、先ほど話がありましたけれども、イスラム教徒を受け入れるための実践的な講座、こういうものを開催したりとか、関係団体で情報交換を行うためのやまなし多文化共生推進協議会、こういうものも開催しながら、外国人が抱える課題とか、それに対する取り組みについて情報の共有を進めているというところであります。

県としましても、これからも職員向けの研修とか、それから、新採用職員に向けて全員にユニバーサルデザインに関する研修会を実施するというようなことを通じまして、庁内の職員の一人一人がユニバーサルデザインの推進役となって、人に優しい社会づくりができるよう、暮らしやすい県土づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

清水委員

知事の政策で人口対策もあるんですけども、リンケージ人口の増加に対しても、ユニバーサルデザインってすごい大きな役割を果たすと思うんです。それともう一つ、私どもを含めて高齢化社会に急激になるということは、わかりやすさ、視認性のよさとか、暮らしやすさ、動きやすさとか、物のつかみやすさとかという、ありとあらゆるものがユニバーサルデザインだと思うので、ぜひそういうところを広く視点を持って検討をお願いしたいということを要望して終わります。

(行政評価推進事業費について)

安本委員

知事政策局の関係ですけれども、説明資料の知 3 ページに行政評価推進事業費があります。先ほど大柴委員からもこの行政評価というか、監査について発言がありました。私は行政評価でお伺いをさせていただきたいと思います。県が実施する行政評価、施策・事務事業の評価については、かつて平成 11 年ごろに県庁内部で政策アセスということでスタートしたと記憶しております。その後、外部評価が導入されたり、さまざまな経過を経て、現在の評価方法になったと承知しております。

それから、行政評価の目的としては、これは県のホームページにもしっかり書かれておまして、目的は 4 つ。1 つは、県民本位の行政の推進ということで、成果を重視するんだということです。2 つ目は財源。財源だけではなくて、人材についても効果的、効率的な活用をしていく。それから、3 点目は、行政を行うことについての県民に対する説明責任。最後に、職員の意識改革。常にトータルコストの意識を持ってというようなことで目的が掲げられております。

きょうは決算ですので、まず平成 26 年度の実施状況についてお伺いをしたいと思います。まず当初予算額、これはこの説明資料にありませんが、執行額と不用額を足すと、当初予算の課別説明書予算額になっていますけれども、この事業にかかわる予算ということで 3 8 9 万 4,000 円ということでした。主な費用の内訳についてお伺いしたいと思います。

石原行政改革推進課長 ただいまの質問にお答えさせていただきます。費用の内訳でございます

が、経常経費がかなりの部分を占めておりまして 292 万 3,000 円、残り、行政評価に直接係る予算が 97 万 1,000 円でございます。その 97 万 1,000 円のうち、アドバイザー 3 名の謝金、これが 30 万円掛ける 3 人で 90 万円と、こういう主な内訳でございます。

安本委員 この説明資料だけ見ると、支出済額が 155 万 9,000 円とありまして、後ろに不用額、これ、知 5 ページですけれども、233 万 5,000 円とあります。40% ぐらいしか執行されていないとこの資料では見えるんですけれども、もう 1 回、不用額の内容とその理由についてお伺いします。

石原行政改革推進課長 不用額が、先ほど申し上げましたように経常経費がすごいエートを占めておりまして、いわゆる経費の節減ということになります。直接行政評価に係るものだけじゃなくて、ほかの例えばコピー代とか印刷代、そういったものもここへ経常経費に計上されておりますので、結果として不用額が多くなったと、御理解いただきたいと思えます。

安本委員 経常経費なので節減をされたということですが、ここにある不用額 233 万 5,000 円というのは大きな額ではないかと思えます。きのうも前島委員から、不用額について県庁全体で 153 億円あるので、より適切な積算見積もり及び事務精査等に留意されたいという意見がありました。行政評価の推進の担当課ですので、ぜひそういったところについても、経常経費だから盛っておけばつけてもらえるということじゃなくて、ここに不用額として残らないような方法を考えていただきたいと思えます。

それで、本当に少ない経費で事業を実施されたということですが、平成 26 年度の対象事業、年度ごとにいろいろ対象事業を絞ってというか、選定されて実施されていると伺っていますけれども、どういう方法で、対象事業を選んだのかお伺いします。

石原行政改革推進課長 対象事業の選定方法ということでございますが、まず行政評価には、内部評価、それから、外部評価の二種類ございます。このうち、内部評価につきましては、23 年度から各部局限りで予算編成が行わる一般行政事業がございます。これを 4 年間で全部内部評価をしておしまおうということで、昨年はその最終年度に当たりました。その結果、23、24、25 でやっていなかった、残りの 134 事業、これを対象といたしました。内部評価は、県の単独事業を対象としました。外部評価につきましても、県単独事業で予算額が 500 万以上のもの、そして、100 万以上で 10 年以上事業が継続しているもの、これを外部評価アドバイザーにお願いして、20 事業を選定していただきました。

それで、県単独事業をなぜ選んだかということでございますけれども、国補事業であれば、県単独でその事業のよしあしとか、直ちに是正に向けてということができないものですから、積極的な評価になじみやすいということで対象としたところでございます。

安本委員 次に、先ほども行政評価アドバイザー 3 名の方という話がありましたけれども、そのアドバイザーの選任については、どのような方法でどのような観点から選ばれているのかお伺いします。

石原行政改革推進課長 アドバイザーの選任方法でございますが、これは設置要綱の中で、学識経験者等優れた識見を有する者のうちから委嘱をするということでございます。

これは任期が 2 年ということになっておりまして、25、26 年度につきましては、山梨学院大学の教授、それから、元甲府市の代表監査委員、それから、税理士、この 3 名にアドバイザーを委嘱したところでございます。

安本委員

アドバイザー 3 名が多いのか少ないのか、その辺よくわからないんですけども、この決算の委員会でも最近話題になりました甲府駅のエスカレーターの関係でいろいろな議論もあったということで、外部の方の意見を聞きながら、なかなか県では言いづらいというか、出てこないような御意見もいただいていると承知しているところです。行政評価、財源や人材の効果的・効率的な活用ということですけども、結果的にどういうふうになったのかお伺いしたいと思います。アドバイザーの評価の後は、2 次評価を経て、最終的には来年度の予算に反映していくということでした。平成 26 年度の結果を受けて、平成 27 年度の当初予算ベースで結構ですので、削除とか見直しをされた事業数、また、削減された金額についてお伺いします。

石原行政改革推進課長 行政評価の反映状況ということでございますので、外部評価と内部評価それぞれ分けて数字をお答えしたいと思います。まず外部評価でございますが、改善をありとしたもの、これ、16 あります。この内訳を申しますと、事業を廃止したものが 3、一部廃止が 2、それから、他事業と統合したものが 1、それから、実施方法等の変更をしたものが 10、また、予算編成の時点で既に改善済みであったというものもございまして、それが 1 でございます。

一方、内部評価のほうでございますが、改善ありということで全部で 74 事業ございました。その内訳が、廃止が 1、それから、他事業と統合したものが 5、縮小したものが 1、事業の見直しによりまして部分的に拡大したものもございまして、それが 2、それから、実施方法等の変更をしたものが 65、改善済みが 3 でございます。

したがって、改善をしたものが外部評価、内部評価合わせて 90、それから、改善済みが 4 ございました。したがって、94 事業が予算編成時で何らかの見直しが行われた、あるいは改善が見込まれるというものでございます。その時点の当初予算に対する削減額でございますが、外部評価が 3,400 万 5,000 円、内部評価が 446 万 7,000 円、合わせまして 3,847 万 2,000 円、こういう結果でございます。

安本委員

当初予算ベースで 3,800 万円余りが削減されたということで今伺いをしました。県民に対する説明責任ということもあるんですけども、結果の公表だけじゃなくて、インターネット中継もしていただいていると思います。最近どうなのかなと、見ている人いるのかなと思うんですけども、もしアクセス数とかわかりましたら、お願いします。

石原行政改革推進課長 ネット中継のアクセス数でございますが、これは当日のリアルな件数でございますが、26 年度は 115 件でございます。その後、録画もやっております、そのアクセス数については、カウントをしておりません。

安本委員

私も傍聴に行かせていただいた時期もありましたけれども、100 人を超える方が見られているということで今伺いまして、大事なと思います。国も行政事務レビューが始まりまして、マスコミ報道もされていまして、これも中継されていまして、国民の関心も高いのかなと思います。地道な不断な見直しがやっぱりその時々行政ニーズに応えていく方法かなと思いますので、今後とも、一度に

は全部できないかもしれないですけども、しっかりと進めていただきたいというのを御意見申し上げまして終わります。

(人口減少総合対策推進事業費の繰越明許について)

小越委員

説明資料の 4 ページ、人口減少総合対策推進事業費の繰越明許がありますけれども、昨年度、人口問題のことについて全庁挙げて対策本部がつけられたと認識しております。それで、人口減少総合対策推進事業費は、予算は幾らあり、執行したものの事業、金額をまず教えてください。

三井人口問題対策室長 知 4 ページの人口減少総合対策推進事業費につきましては、繰越明許になってございまして、地方創生先行型交付金を使いました、今年度の人口ビジョン総合戦略策定のための経費でございます。2,200 万円のうち、総合戦略策定経費に係る費用につきましては約 2,000 万円、フォーラムを今年開催する予定でございますので、フォーラムを開催する予定が約 65 万、市町村会議の経費でございますけれども、それが約 30 万円でございます。

小越委員

それは 2,243 万円繰り越した分であって、昨年執行した事業や金額はどのくらいあったんでしょうか。

三井人口問題対策室長 昨年 26 年 8 月に知事を本部長とする山梨県人口減少対策戦略本部を設置いたしました。その本部の下に少子化対策、それから、移住・定住対策、地域活性化対策等の 3 つの専門部会を設置いたしましたところでございます。26 年度につきましては、その専門部会単位で人口減少対策の事業の検討・協議を行いまして、予算化した事業につきましては今年度実施しているところでございます。

小越委員

ということは、昨年度 2,243 万円用意したけれども、金額的にはほぼゼロで、全て来年度というか、今ですけども、繰り越したと。適正な事業期間の確保のためと先ほどありましたけれども、2,000 万円、それから、今年度やるフォーラムのこととなりますと、昨年から今回出された人口ビジョンや、まち・ひと・しごと総合戦略を検討していたという理解でよろしいでしょうか。

三井人口問題対策室長 昨年度につきましては、例えば少子化対策で申しますと、やまなし出会いサポートセンターの利用促進に向けた取り組み、それから、結婚支援の対策事業とか、あと、産後ケアセンターの事業、それから、保育所の形での負担軽減を図るための事業。それから、移住・定住に係りましては、若年世代の移住・定住を促進するための移住ニーズの調査、それから、体験ツアーの実施、移住ガイドブックの作成等の事業を今年度行っているところでございます。

小越委員

今年 9 月に出されて、今回も出された人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略と、この昨年やった人口減少総合対策がリンクしているのか、全然別の事業なのかお聞きしているんです。

三井人口問題対策室長 今年度の繰り越した 2,200 万円につきましては人口ビジョン総合戦略を策定するための経費でございますけれども、昨年度、先ども申しました、例えば移住・定住対策の移住ニーズ調査とか各種アンケート調査を実施しておりますけれども、そういったものを今年度の人口ビジョン、それから、総合戦略の策定に反映してございます。

小越委員 ということは、昨年から例えば今回のリンケージの概念とかそういう考え方を考えて、今年に繰り越したという理解でよろしいでしょうか。

三井人口問題対策室長 人口減少問題につきましては、昨年度本部を立ち上げて、先ほど申し上げましたように専門部会を設置いたしまして検討しておりましたので、昨年度から検討して今年度策定をしたということで結構だと思います。

松谷知事政策局長 昨年度予算的には全額今年度に繰り越して、それについて予算の消化を今年度やっておるわけですが、前年につきましては、基礎調査的なものを行ったり、先ほど言いました戦略本部を開催いたしまして、翌年度どんな事業をするかというようなことを検討しておりましたので、実質的なそういう予算を消化したということはありません。

小越委員 聞きたいのは、去年と今年がどうつながっているかということがいまひとつわからないんです。2,200万円も繰り越したのは、今年の人口ビジョンをつくっていくための考え方を引き継いでいたのだから、それとも、全く別の、出会いサポートや婚活やケアセンターのことだけをするものがこれからも引き続き行われるのか、それとも、今年やった人口ビジョンは全く別の予算でいくのか、その関連を聞いているのであって、別のものですか。この人口減少総合対策というのは、今年も引き継いでいるんですか。それとも、今つくっているまち・ひと・しごと総合ビジョン、別の政策ですか、同じものですか。

松谷知事政策局長 今年度繰り越した額の中にもその策定経費も入っております。それは昨年度、国の指導というか、そういうものもございまして、人口ビジョンというか、人口の考え方とか、そういうものも検討する中で、本年度のまち・ひと・しごとの人口ビジョンを策定したわけですので、関連はございます。

小越委員 わかりました。じゃ、関連があるということで行きますと、今回出された人口ビジョンの考え方が、例えばリンケージの考え方とか、1.6にするとか、企業誘致ということを昨年からずっと検討していたのが今回出たという理解でよろしいのでしょうか。そうしますと、去年からやっていた割に具体的な施策があまりないんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

三井人口問題対策室長 先ほども申し上げましたけれども、昨年度から人口減少対策本部を立ち上げて、それぞれの部会で、少子化対策では何ができるか、移住対策では何ができるかというのを検討してきた結果でございます。先ほど戦略とビジョンのほうに反映をしたというアンケート調査を踏まえて、今年度、ビジョン、総合戦略を策定したものでございます。

小越委員 昨年からやっていたということで、今年9月に出され、今回も出されましたけれども、少子化対策とか、貧困の問題、女性の社会進出のことを含めて、あまりにも少な過ぎるのではないかと、去年からやっていた割にこれかという気もしますので、もっとしっかり人口減少をどうするのかしっかり捉えて、全庁挙げてやっていただきたいと思います。

(観光資源について)

臼井委員 部局審査のときに観光部に対して、本県の特に国中、もちろん富士山周辺にかかわらず郡内にもいろいろな観光資源はあると思いますけれども、その各観光資

源の今の実態、状況をよく調べてほしい、それをまた報告してほしいということをおっしゃったけれども、具体的にそれをどんなふうに、どんな項目、あるいはどんなふうな実態の調査をする、そんな方針が観光部では、提案したことだけ、明確になっていますか。

奥秋観光振興課長 先日の御指摘を受けまして、県内の観光協会とか、ほかの団体、観光関連の主要な団体に対しまして、現在、観光部所管部による聞き取り調査等を行っております。内容につきましては、その地域における観光の問題はどういったものなのか、またそれについてどういったことを重点的に対応していくお考えなのかということもお伺いしながら、そういった現状を的確に把握する中で、現場からの声に耳を傾けまして、実情に合わせた観光施策の展開を図りたいと考えておまして、現在、各所に行きまして調査をしております。

目標といたしましては、今月中には回るという予定を立てておりますが、先方の予定もありますので、12月初旬までには完了する予定で現在活動しております。

白井委員 例えば1つの例をいうと、甲府の観光資源である昇仙峡あるいは武田神社等ありますが、昇仙峡に関していうと、武田神社も観光客は減っているわけですが、昇仙峡も半減していると言っていたね。しかも、例えば駐車場、シーズンは県営・市営の駐車場にとまり切れず、道路にずっと長い列をなして駐車している、まず昨今見たことない。駐車場以外にも道路に車が、違法であるかどうかはまた別として、そういった状況は見たことない、半減していると。そういう実態、認識していますか。

奥秋観光振興課長 トータルのなものは、把握はしておりません。現在までの減少の状況とか、この紅葉の時期における実態もお話を伺っておりますが、半減とかどの程度減ったというものについては現状では把握をしておりませんので、お伺いをして、行ったところにつきましてもしっかりと把握をしてまいりたいと思っております。

白井委員 ともかく相変わらずのパターンで、観光協会長が何かにわずかな時間会って、あるいは電話でなんていう程度じゃなくて、主要な観光資源というのは何百も何十もあるわけじゃないから、しっかりと、例えば1時間ぐらいの時間は当然かかるのは当たり前だと思うけれども、本当に一般の観光業者が行政に対して何を望んでいるのか、あるいは今の実態がどういう実態なのかと、大きな観光業者から聞くんじゃなくて、一般の観光業者に聞いてみてください。悲惨な実態ですから。ともかく観光立県と言いながら、具体的にどんなことをやっているのか。我々が例えば道路の問題、あるいは樹木があまりにも生え過ぎている実態、そういうものに対して何とかこれはやってくれと言うと、そのことについては当然役所ですから、代弁者の我々の意見はそれなりに尊重して動いてはくれるけれども、例えば昇仙峡でいうと、ある役所の昇仙峡に駐在しているセクションがあるわけです。その責任者に、こういう方がこういうことを言っているよ、トイレが使えないと言っているよ、こういう方のところに行きたくてよく聞いてくれと言っても、はいと言いながら、行きやしない。その後行ったかどうか知らんけれども、これは観光部じゃありませんよ。そんなふうに、何か相変わらずの役所仕事みたいなイメージが、全てとは言わんけれども、あることは否めないと思うんです。

そういう意味で、今回、富士山麓周辺は世界文化遺産の登録で、これはもうICOMSの関係もあって、周到ないろいろな細かい調査をし、いろいろな努力をしていることは十分うかがい知れるんだけど、そちらばかり目が行っ

ちゃって、その他の観光地に対する行政フォローというものが、私の認識では大変低迷しているということを残念ながら言わざるを得ない。

しっかりと本当に観光資源ごとに調査をして、彼らの要望を、決して観光協会の会長、ややもすると、行政とは仲よしで、言葉悪く言うと癒着の状態であんまり耳ざわりの悪いことを言わない人もいるかもしれん。ですから、私は一般の業者、住民からよく聞いてくれということを重ねて言っておきます。これを今、一月内ぐらいの話をしましたけれども、ともかく時間がかかることは当然ですから、しっかりと観光資源ごとに調査をして、我々が認識していることと一致するのかしないのか、あるいは調査がまた不足しましたなんていうことは指摘されないようにしっかりやってほしいということを強く要望しておきます。

質 疑

産業労働部、出納局、監査委員、労働委員会、議会関係

(産業技術短期大学の機能充実について)

杉山委員

成果説明書の 9 ページの産業技術短期大学の機能充実につきまして、質問させていただきたいと思います。先日も、山梨県のまち・ひと・しごと創生総合戦略というところでも、次世代を担う人材を創生するというのも 1 つ大きな柱ということになっているわけですが、山梨県が持っている産業技術短期大学校、その充実も非常に大事なことだと思っているわけでありまして。そこで、決算額が 2 億 1,600 万円余りあるわけですが、具体的にどのような経費として使われて、そうした経費の執行により産業技術短期大学の機能充実はどういうふうに関係しているのか、具体的に御説明をいただきたいと思います。

萩原産業人材課長 具体的な経費といたしましては、産業技術短期大学の管理や、あと、専門課程である生産技術科、電子技術科、情報技術科、観光ビジネス科、4 科あるわけですが、この訓練の経費として執行しております。これらの経費の執行によりまして、外部からの専門講師の招聘、また、訓練指導員の資質の向上のための研究、さらには訓練用備品の整備等の機能充実に結びついております。

杉山委員

この産業技術短期大学校、当然ながら、基礎的な技術の習得というよりは、即戦力といいますか、実践的な技術の習得が大きな目的だと思うんですが、そういった意味で、先端的な最新の技術を学ばせるためにどのようなことをされているのかお聞きしたいと思います。

萩原産業人材課長 まず企業ニーズに合わせた先端的な最新の技術を学ばせるために、ハード面におきましては、訓練用備品の更新に際して最新鋭の設備機器の導入を図ることとしております。昨年度、塩山及び都留キャンパスに設置されました 3D プリンターを活用した実習を行うなどの対応を進めておるところです。

また、ソフト面におきましては、産業界のニーズに沿って柔軟にカリキュラムの見直しを行うとともに、東京ビッグサイトで開催される国際工作機械見本市や幕張メッセで開催される最先端 IT・エレクトロニクス総合展等の視察、また、工業技術センターの中にあります高度技術開発センターや、先端企業等を学生が訪問いたしまして、実践的かつ最新の技術・技能の研修を受ける校外実習等を取り入れております。

さらには、産業技術短期大学の訓練指導員を職業能力開発総合大学の専門技術研修等へ派遣いたしまして、教育レベルの向上に努めるとともに、訓練指導員だけでは対応できない専門分野があるわけですが、これらの実習につきましては外部講師等を招聘するなどして対応しております。

杉山委員

企業が求めているニーズに対応する実践技術者を養成することによって、学校のレベルあるいは知名度向上につながるということだと思うんですが、そういったことによってさらにそういう学校に入りたいと希望する学生がふえたり、将来的には山梨県の定住人口がふえる、そういったことにもつながっていくと思うんですが、そういった観点で、今後こういった取り組みをされていくのかそこをお聞きして質問を終わりたいと思います。

萩原産業人材課長 今後も産業技術短期大学の機能充実にさらに図る中で、先端的な最新の技術を学ばせまして、また、高度な技術・技能を持った人材を多数育成しまして、県内企業への人材供給力を高めてまいりたいと考えております。

(産業振興事業費補助金について)

猪股委員

決算説明書資料の産 6 ページ、産業振興事業費補助金について伺います。これは成果説明書では 2 ページ、新技術・新製品開発の支援に記載されていると思います。成果説明書に支援件数 4 件とありますが、補助対象の事業の内容について、どのような分野のどのような技術・製品に関する研究開発なのか、それぞれ補助金の交付額は幾らか、また、補助金の交付を受けた企業の利益を害さない範囲で答弁を求めます。よろしくお願ひします。

飯野成長産業創造課長 平成 26 年度の産業振興費補助金の交付先の企業の内容や交付決定額等についての御質問でございます。まず初めに、4 件の交付先企業でございますが、いずれも県内の中小製造業でございます。研究開発テーマは、医療用の機器の開発に係るものが 1 点、交付決定額は 2,000 万円。それから、もう 1 件も医療用の器具の開発に係るものでございまして、交付決定額は 1,280 万円、それから、生産用機械の高効率化に係るものでございまして、こちらの交付決定額が 2,000 万円、それから、同じく医療用の器具の研究開発に係るものでございまして、こちらが 500 万円となっております。

猪股委員

補助金の交付決定に当たっては、専門的な審査が必要だと思います。そこで、どのような審査を行っているのか、その辺をお伺ひします。

飯野成長産業創造課長 交付決定に当たりましては、補助金の交付要綱第 6 条によりまして、知事は、交付決定に際して、外部有識者等で構成する審査委員会の意見を聴取するものとしております。審査委員会につきましては、外部有識者等で構成されておられまして、大学教授、弁理士、中小企業診断士などの 5 名並びに工業技術センターの研究員 3 名の計 8 名で審査をいたしまして、企業から提出されました事業計画について、その内容を専門的見地から審査いたします。

審査項目については、研究テーマに対する課題や現状の把握が十分されているか、また研究開発の内容や実施方法が適正であるか、また、研究開発の内容に新規性や独自性が認められるか、こういった幾つかの審査項目について審査をいたします。審査方法につきましては、書面審査に加え、審査会の当日に実際に企業の方に来ていただきまして、具体的な研究開発内容をプレゼンしていただきまして、最終的には採点をいたしまして、一定以上の評点がとれたものの中から評点の高い順に採択を行っております。

猪股委員

この新技術・新製品開発に対する補助ということですが、研究開発期間は何年にも及ぶことがあると思うんです。その点で複数年度にわたる補助も可能なものなのか、その辺はいかがでしょうか。

飯野成長産業創造課長 複数年度にわたる研究開発に対する支援でございますが、この補助金により助成対象となる研究開発の期間は、原則として 12 カ月以内としております。また、同一の研究テーマについては 1 回しか補助を受けることができないこととなっておりますので、1 つの研究テーマにつきまして 2 年以上続けて補助を受けることはできないという制度になっております。ただし、1 つの新技術や新製品の開発のために数年間かけて複数の異なるテーマの研究開発が必要な研究開発等の場合は、研究テーマごとに、1 年目はこういうテーマについて研究、2 年目はこういうテーマについてということに分けて研究開発を行っていただく場合については、例えば 2 年続けて補助金の交付申請を行うことは制度上可能となっ

ております。

猪股委員 午前中の観光部の審査でも伺いましたが、こういう補助金は、民間に対応する補助金ですから、十分報告も大事だと思います。特に民間ですからね。そこで、この補助金は山梨県の景気の向上または雇用につながるのだと思います。こういった補助金についてはある程度定期的に成果ないし県との連携を持ちまして、できるだけこの成果の報告は県に寄せるべきだと思います。この補助金を有効に使っていただいて、山梨県の活性化につながるべきであるということですから、その辺を県はどうお考えかお答えください。

飯野成長産業創造課長 補助金を交付した企業でございますが、補助金の交付対象となる研究開発が終了してから 5 年間は事業化の状況を毎年御報告いただくこととしております。基本的にはどの企業も報告書を提出していただいております。また、その報告書の内容を見て、事業化の内容を見て、なかなか具体的に販売まで至っていないような事例については、工業技術センターの職員と当課の職員と一緒に当該企業を訪問いたしまして、研究開発が終了しているんですけどもなぜ事業化がうまく進んでいないのか、そういったところの聞き取りも行いまして、製品化に向けたフォローアップも行っております。

猪股委員 補助金が有効に使われるように、この部局とは違いますけれども、先日、甲府市で補助金を出して、それが有効に使われていないままに終わったと。先ほど部長の説明もありましたとおり、その補助金等を返さなきゃならないことがないように、また、そのまま使われっ放しにならないように、その辺のチェックをお願いして終わります。

(ものづくり産業の成長分野の進出の推進について)

早川委員 成果説明書の 3 ページの真ん中、5、ものづくり産業の成長分野の進出の推進について伺います。この事業は、予算どりのとき、また部局審査でも質問させていただいたので、お伺いをしたいと思います。成長産業について、従前から産業振興ビジョンというものができて、そこで成長するものを示して、示しただけじゃなくて、今後それをどうやって推進していくかという、この事業だと思うんですけども、まずメインの質問に入る前に、いつからいつまでの事業か教えていただければと思います。

飯野成長産業創造課長 まず初めに、タスクフォース事業でございますが、開始したものにつきましては、平成 24 年 9 月補正予算で最初に予算措置をいたしまして、昨年度平成 26 年度まで事業を行ったものでございます。

早川委員 まず成長分野という、医療、スマートデバイス、燃料電池、クリーンエネルギーですか、この 4 つの分野のうち、この中をまた 8 のタスクフォースに分けて事業を途中、アドバイザーを置いたりして行っていったと思います。この 8 つのタスクフォースの中でどんな成果があったのか、具体的に答えられる範囲でお伺いします。

飯野成長産業創造課長 各分野でどのような成果があったかという御質問でございます。4 つの成長分野のうち、まずクリーンエネルギー関連産業分野でございますが、小水力発電、マイクロクリーン発電システムというテーマで共同して取り組んだタスクフォースにつきましては、具体的に山梨と静岡の自治体に、件数は少ないんです

が、開発した製品、小水力発電システムの納入の実績がございます。

それから、スマートデバイス関連分野ですが、この分野のうち、航空機のタスクフォースにつきましては、共同で東京国際航空宇宙産業展等に出展をするなどの取り組みを行ったわけですが、そのタスクフォースの参加企業が本年度から新たにリフトオフ山梨という共同受注組織を立ち上げまして、現在も大手航空機メーカーへの営業等の活動を続けておるところでございます。また、タスクフォース参加企業のうち 1 社が航空機の関係のメーカーから試作の受注を受けるなど、具体的に受注につながる動きもございます。

次に、医療関連産業分野につきましては、参加した企業が共同で研修事業を実施しまして、そのタスクフォース参加企業の多くが、平成 26 年度から新たにスタートしました、山梨大学と共同で実施しております医療機器開発促進事業の開発グループに加わって、具体的に山梨大学のお医者さんの、こんなものが欲しいというニーズを受けて、研究開発に挑戦する取り組みを現在も行っております。

また、最後に燃料電池関連分野につきましては、共同で燃料電池ワインセラーを試作しまして、国際水素・燃料電池展に出展したところ、販売はいつからやるのかとか、価格とか、非常に多くの問い合わせがあったんですが、製品に組み込むソフトウェアなどさらに多くの課題が判明したため、現時点では販売にまだ至っていない状況でございます。

その他、幾つかのタスクフォースについても、試作品の開発までは行ったんですが、新たな課題が明らかになり、販売には残念ながら至っていないというふうな状況でございます。

早川委員

具体的な企業名とか製品についてはなかなか守秘義務とか商売上のことがあるので難しいと思うんですが、いずれにしても、感覚からすると、医療機器やスマートデバイスは一定の成果があったんじゃないかと思えます。

1 つには、受注を広げるということと、もう 1 個は、自分の会社で最終製品をつくるという、自分のところから売れるということの中で、この事業のもう 1 つのほうで、自社製品を持つ企業を目指した、そういうグループがあって、6 企業があって、ここについては実際に自社製品が、最終製品ができたのかとか、この部分の成果をお伺いします。

飯野成長産業創造課長 従来の下請発注だけではなくて、自社で独自の製品を開発してそれを売り込んで、下請体質から脱却しようということで、6 社が産業政策アドバイザーの経営塾という事業に参加しまして、自社の独自製品等の開発に取り組んだわけなんですけど、6 社のうち、独自製品の開発、それから、販売までを行った企業は 4 社で、実際に受注を受けたものもでございます。また、独自製品を開発しましたが、販売先や販売方法など再検討が必要となり、現時点ではまだ販売に至っていない企業が 1 社、また、残念ながら、自社製品の開発の着手はできなかったんですが、その 1 社も新たな中期計画を策定して、会社としての目標を明確にして、これを社員と共有するなどそういった成果があったということで、6 社とも何らかの成果は上がっているところでございます。

早川委員

そうすると、タスクフォースとは違って、事業はいつまでやるんですか。

飯野成長産業創造課長 経営塾の事業は、本年度も産業政策アドバイザーの指導を受けながらやっております。昨年度とは異なる 6 社が新たに経営塾の塾生となりまして、自社の独自製品等の開発に取り組んでおるところでございます。

早川委員 先ほど産業政策アドバイザーの角田さんにアドバイスをいただいたと思うんですけども、この事業を行った結果、参加した企業とか、アドバイザーの角田さんとかから、総合的にどんな問題点が出て、具体的にその課題を今後どう生かしていくのかお伺いいたします。

飯野成長産業創造課長 タスクフォース、経営塾等の参加企業からは、自社製品は頑張っただけですが、これは従来から言われていることでもあるんですが、製品をつくったんですが、売り込み先、ここがどうしてもなかなか探すのが難しいというような意見が参加企業からありました。また、研究開発に伴う協力企業を、県内でどうやって見つけたらいいかわからないといったような、そういった意見もございました。

また、産業政策アドバイザーのほうからは、参加企業はやはり正確なマーケティングに基づかないで、自分の思い込みで製品開発を行おうとしている、あるいは行っている事例が多いので、ここを改善する必要があるという意見、また、どうしても既存の取引先の仕事のみで安心してしまって、新規の販路開拓意欲が低い、また、タスクフォースは、参加企業に若干偏りが見られて、もう少し幅広い業態の企業に参加をしてもらいたかったというような意見もいただきました。

これらの参加企業やアドバイザーからの御指摘、意見等を踏まえまして、引き続き本年度も産業政策アドバイザーから経営全般、販路開拓から製品開発、幅広く支援を行うとともに、販路開拓や事業化につきましては、本年度から各研究分野に設置した研究開発事業化促進アドバイザーを配置しまして、こちらの方々の指導を受けながら、新しい販路開拓や製品開発に取り組んでいただくなど、そういった適切な支援を行っているところでございます。

早川委員 事業を継続してやっていただきたいですね。きのうビジョンが出されて、新規の企業を誘致して人口をふやすということもあって、その考え方はもちろんですけども、どこの県でもやっている中で、今ある県内の企業を耕す、県内の企業に対し、本当に力を入れて、県内の企業の可能性とか環境を伸ばしていくという、この事業は本当に必要で、それも人口につながると思うんです。ですから、ぜひこういった事業は続けていってほしいと思います。

(新技術・新製品開発への支援及びものづくり産業の成長分野への進出について)

清水委員 今、何名かの方からの御質問と重複しますので、別の視点から質問させていただきます。成果説明書の 2 ページ、3 ページに共通する、新技術・新製品開発への支援及びものづくり産業の成長分野への進出ということに関してなんですけれども、山梨県は大半が中小企業という比率で、山梨県の産業は中小企業がいかに活性化するかということにかかっていると思うんです。そのためには支援額があまりにも少ないなと思ってしまっていて、どこにどういう投資をされているのかというのをまずお聞きしたいと思います。平成 26 年度はどんな内容にどんな支援をしてきたのかという。

飯野成長産業創造課長 基本的には成果説明書にもございますとおり、研究開発の助成につきましては、補助金の交付やアドバイザーによる支援、それから、販路開拓についてもやはり補助金の交付やプロジェクトマネジャーや産業政策アドバイザーの人的ネットワークを活用した新たな販路の開拓の支援、また昨年度は、大手企業の展示会等の販路開拓の支援も行っておりでございます。また、その他、経営革新に向けたさまざまな取り組みにつきまして、産業支援機構を通じて専門家の派遣やいろいろな支援メニューを提供しているところでございます。

清水委員

新しい市場ニーズの創出、山梨県の地場産業の技術を使ってつくり出すという、積極的な働きかけというのはこれから重要だと思うんです。そういう意味で、今、開発テーマというのは幾つ抱えておるんでしょうか。ここに書いてある新技術開発という、この開発テーマは今幾つされているんでしょう。

飯野成長産業創造課長 現在、県の研究開発の支援を受けまして研究開発を続けている企業につきましては、平成 27 年度は研究開発助成の補助金の予算を 6 月補正でいただきまして、8 月から募集を開始し、現在、対象企業の選考を行っているところでございます。ちなみに、26 年度に採択いたしましたものについては、現在もまだ研究を、こちらは債務負担行為を設定して年度をまたいで行っておりますが、先ほど申し上げましたように、昨年 4 件採択いたしましたして、そういったものが研究開発を行っております。

また、県以外の、国の補助金等を活用して研究開発の事業を行っているものもありますし、また、県の研究開発の助成を受けないで研究開発を行っているものもございます。こういった企業につきましては、本県で本年度任命いたしました研究成果の事業化の促進アドバイザー、こういったアドバイザーが、燃料電池やいろいろな成長分野の研究開発について、研究開発の補助金を受けていない企業に対しても現在も支援を続けているところでございます。

清水委員

後で結構ですので、現在開発支援中のテーマ一覧をいただきたいと思っておりますけれども、お願いいたします。

(企業誘致について)

企業誘致の推進による産業集積の促進ということで、成果説明書の 4 ページです。企業誘致と一言で言うは簡単ですけども、難しいということで皆さん非常に御苦労されているんですけども、私は来てもらうにはそれなりの品ぞろえ、例えば人材のレベルをある程度にそろえとか、協力企業群の技術レベルをそろえとか、資材の調達効率を上げるとかという、そういうものがあってこそ初めて、社長が、山梨に行こうと判断できると思うんです。そういうふうに見たときに、そういった人材開発とか、協力企業群の確保とか、そういう要素に平成 26 年度はどのぐらい予算投入をそれぞれされてきたんですか。

初鹿野産業集積課長 26 年度の決算額で見まして、まず人材確保の分野に関する予算につきましては、一番大きいのは専門家訓練等の実施によって高度な技術や技能をあわせ持った人材を育成するために、産業技術短期大学の充実ということでございます。こちらが 2 億 1,600 万円余でございます。それから、地域産業リーダーの育成支援、こちらは山梨大学の学生に県産業界のリーダーとして活躍できる人材としての育成という観点でございます。こちらに 211 万円でございます。あと、やまなし・しごと・プラザによる就業支援ということで、こちらが就職活動中の若者の就職支援のための、しごと・プラザを運営ということでございます。こちらが 2,034 万円でございます。それから、新卒者の就職支援ということで、県内の合同就職説明会、それから、面接会の開催、このために 2,554 万 7,000 円を執行したところでございます。

あとは、協力企業群の確保という観点ですが、こちらはやまなし産業支援機構の中の中小企業基盤整備事業、その中の下請アドバイザー事業、これは受注拡大のために下請企業、県内企業を巡回訪問するという事業で 496 万 4,000 円でございます。あと、企業データベース、こちらは県内の中小企業、受注企業約

4,000社のデータを支援機構が現在所有しておりまして、データを毎年更新するという事で、パソコンの中にデータベースを持ってあります。内容とすると、その企業が持っている技術とか得意分野とか、まさに県外企業にアピールするような情報を支援機構が持ってありまして、冊子としてもまとめてありますので、こういうものを活用して、企業訪問を行っているということでございます。予算執行額といたしますと、合計で2億6,900万円余ということでございます。

清水委員

企業が生存競争で生きていくためには、スピードが一番重要です。そのためには、資材調達のスピードをいかに上げるかとか、つくった製品の搬送スピードをいかに上げるか。そのためにはやっぱり山梨県の道路事情も関連してくると思うんです。だから、道路整備も企業誘致にはすごい大きなポイントになると思うので、そういった他の部門との共同作業もぜひこれからやっていただきたいとお願ひします。

（「匠の技・伝承塾」について）

産学官の連携による人材育成戦略の推進ということで、成果説明書の9ページです。ここにすごいいい言葉がございまして、「匠の技・伝承塾」ということで、山梨県の匠の技が隠れたところにいっぱいあるということで、それを発掘していかに伝承するかということが重要だと思ふんですけれども、今、匠の技と言われるものが幾つあるんでしょうか。

萩原産業人材課長 匠の技が具体的に幾つかあると言われても、地場産業のすずりの作製や宝石加工とかそういうことを含めて、また機械加工の切削加工とか、そういう技術等もこれも匠の技になりますので、具体的に幾つあるかというとなかなか難しいところですが、国家検定としまして技能検定という制度がございまして、それには、技能士ということで認定を受ける職種があるわけですが、100を超える職種が技能士として認定されていますので、それをもって匠と言うかどうかはわかりませんが、いずれにしてもそれだけ数多くの技術がございまして。

清水委員

世の中になかった商品を開発して勝負をかけるときに、いろいろなところにあるいろいろな技術を組み合わせると新しい商品ジャンルをつくるという、そういう市場競争の世界があって、社長が、例えば企業誘致の際に、そういう匠の技がいっぱいあると、これとこれをやるとおもしろいものができそうだな、だったら、山梨に行ってチャレンジしようとか、そういうことがあると思うので、匠の技をいかにちゃんと見える化するかが重要だと思います。そのことをお願いして、質問を終わります。

（雇用と誘致企業について）

小越委員

雇用と誘致企業、企業にとってどのようなことが望まれ、私たちがどのようなことをしていくかについてお伺ひします。成果説明書の4ページ、そして、17ページのあたりです。部局審査のときにもお伺ひいたしました、企業誘致と雇用の関係です。企業誘致をして雇用がどのくらいふえたのか資料をいただきました。この間、昨年平成26年度で12件企業誘致されたということで、企業誘致をして、雇用者数は41人、うち、正規が30人。平成23、24、25、26年と4年間で52件の企業を誘致した。そのうち、雇用者数は556人とありますが、突出しているのは平成23年の407人、件数21件でありまして、これは震災の関係によるもので突出していると聞いております。

それで、この5年間で52件、雇用者556人、正規は300人ということで、そのうち平成23年の21件407人、236人を除きますと、とても少ない数字だと思います。大体1年間にしますと、ならして5件という、平成24年の5件もあれば、平成25年14件もありますけれども、10件から15件ぐらいの雇用の件数、そして、雇用者に至っては74人、34人ということで50人前後、正規雇用に至っては30人、平成25年度は正規が2人という数字をいただきまして、これで企業を誘致して雇用がふえるのか非常に疑問ですけれども、いかがお考えでしょうか。

初鹿野産業集積課長 今御指摘いただきましたように、平成24年から26年につきましては、件数も少なく、雇用、正規ともに少ないという状況でございますけれども、これにつきましては、景気の動向、企業の経営の情勢とか、そういうものがございまずので、こういう増減というのはやむを得ないものと考えております。

小越委員 増減といいましても、大体同じような数字が並んでいますので、これからも、今回の総合戦略でも5年で65社と言いましたけれども、5年で65社、これで行くと、4年で52社だからそんな難しい数字ではないような気がしますけれども、平成23年が半分以上になっていますので、なかなかの数字だと思っています。これは来ていただいているところですが、人口増と一緒にですけども、逆に出ていく方も考えないと数が合わないと思うんです。この間、去年もですけども、山梨県から撤退したり、雇用を減らしたり、閉鎖したりした企業はどのぐらいあって、雇用がどのぐらい減ったのか、把握していたら教えてください。

初鹿野産業集積課長 先ほどの平成23年から26年までということで把握している数字といたしましては、山梨労働局が調査した資料でございます。こちらは、申しわけありませんが、正規・非正規が一緒の数字になっております。これが5社で1,025名という状況でございます。

小越委員 5社で1,025人といいますと、52社来て、雇用が565人ふえても、1,025人減ってしまえば、マイナスが大きいわけですし、先ほども早川委員からもありましたけれども、今ここにある企業をどのようにここで頑張ってもらうか、誘致してくる企業も必要なんですけれども、今ここにある企業に頑張ってもらうことがより必要ではないかと思っております。

それと、もう一ついただきました資料、誘致の助成金が平成26年度も出ております。この中の、いただいた資料によって、52件の誘致企業に対して幾ら補助金が出たか、助成金が出たか。産業集積助成金しかわからないということなので、産業集積助成金、平成26年度は1社1億4,300万円の県と、市町村が2,800万円出して1億7,000万円、平成27年度も既に1件、1億1,100万円。この平成23、24、25、26、27年含めて4件で5億5,000万円、市町村も合わせますと合計6億円ということで、この4件全て、6億6,000万円の企業で何人の雇用がふえていたのでしょうか。正規と非正規とを教えてください。

永井委員長 数字が出ないようだったら、後でわかった段階でも結構です。

初鹿野産業集積課長 大変申しわけありません。わかり次第お答えいたします。

小越委員 先ほど言いました工場立地動向調査の企業の数と産業集積の数が別ですので、

この 300 という数字の中に含まれるか、別なのかわからないので、ぜひ教えていただきたい。ただ、この産業集積助成金は、10 人以上の新規雇用が必要ではありませんけれども、5 億円以上の投資と、そういうところにお金を出しているわけですね。少ない、ちょっとだけの人数でも、たくさんの投資をすればたくさんお金が出るという中で、果たしてそこが雇用のプラスになるのか、私は非常に疑問に思っています。

それから、ここの成果説明書にありますけれども、昨年、県内外の企業を 432 社訪問したとあります。そのうち 12 件の誘致もあったんですけども、432 社を県内、県外回って、大きいところ、小さいところ、誘致してほしい企業、それから、県内にある企業を回ったと思うんですけども、企業からどのようなことを県に対して要望されたのでしょうか。どういうことをしてほしいと言われたのでしょうか。

初鹿野産業集積課長 今回の御質問の前に、先ほどの質問に対する数字が出ましたので、お答えさせていただきます。平成 23 年から 27 年の間の産業集積促進助成金の支出額、県の場合、4 件で 5 億 5,300 万円余ということでございまして、こちらに対する従業員、雇用者の増加数でございます。こちらは 97 名でございます。先ほど最初に 52 件の企業誘致数で 556 人という数字と、先ほどの産業集積促進助成金 5 億 5,000 万円余につきましては、ちょっと支給というか、52 件というのは、あくまでも 1,000 平米以上の土地を取得した企業ということでございまして、それに対しまして産業集積促進助成金は、自社所有地の中で拡張した場合も含まれます。ただし、5 億円の投資があった場合ということでございます。ですから、両者の、556 人と先ほどの 97 人というのは全く同じ条件ではございませんけれども、ただ、この 5 億 5,300 万円に対する雇用の増加数は 97 名ということでございます。

先ほどの御質問でございます、企業訪問をしてどのようなことがわかったのかということについてでございます。私ども、企業訪問を行う際には、まず最近の業況とか、それから、今後の事業展開、それから、企業が抱える課題や要望について主に伺っております。特に重要と思われる企業から示された課題につきましては、まず 1 つが、今後の販路開拓とか設備の老朽化、このような経営に関する課題でございます。それから、2 つ目として、新商品をいかにして開発するような技術的な課題がございます。それから、3 つ目としまして、優秀な人材の確保、技術者・技能者の確保などの人材面の課題などがございます。

小越委員 大きい企業も小さい企業も含めて 432 社が、県内、県外もあるかと思うんですけども、逆に県から企業に、こういうことをしてほしいという要望はしないんでしょうか。

初鹿野産業集積課長 県からの立地企業へのお願いということでございますが、私ども、1 つは、まさしく雇用をふやしていただきたい、できれば正社員でというようなお願いをしておりますし、事業拡張をする機会があればお願いしたい、今後、山梨県の全体の繁栄のために御協力をお願いしたいということを主にお願しております。それで、企業さんのほうでも、なかなか今すぐ拡張するというお話じゃないということと言われることが多いんですけども、それでも、そのような計画が少しでも出たら、私どもができるだけ心を込めて対応いたしますので御連絡をいただきたいということを申し添えて大体帰ってまいります。

小越委員 ぜひ正規雇用で雇ってもらうようにこちらからもお願いしますし、向こうから

の要望にも応えられるもの、応えられないものがあるかと思いますが、ぜひ聞いていただきたい。そして、状況をつかんでいるのであれば、先ほど5社1,025人もやめてしまったのであれば、撤退するような動きがあれば、こちらから、それはやめてくれ、山梨県の経済をここで一緒に支えてくれと要望もする。聞いてもくれるけれども、こちらの要望もする。お互いがWin-Winの関係でフィフティーフィフティーでやれるようにぜひお願いしたいと思います。

(議会費について)

最後に、議会費のことでお伺いします。部局審査のときにも若干お伺いしました、政務活動費のことです。平成26年度、昨年度の政務活動費の返還の金額がようやく届きまして、私も払いましたけれども、平成26年度の政務活動費の締めというか、返還業務がこのように遅くなったのはなぜなのでしょう。

佐野議会事務局次長(総務課長事務取扱) 政務活動費の手続的な話をさせていただきますと、年度最終日から30日以内に報告をいただくことになっております。その報告に基づきまして議会事務局で書類審査をさせていただくんですが、それを終えて60日を越える日に公開ということになります。その手続で毎年行っておりますが、その後手続的なものとして審査を受けてまいりますので、その後の手続ということで今回の手続の時期になっております。

小越委員 議会事務局の方々が要綱にのっとりチェックされたり、監査委員もチェックを行っているのでしょうか。

齋藤監査委員事務局次長 議会事務局への監査につきましては、今年度は26年度分が監査対象でございます。8月5日、6日の2日間で事務局による監査を行ったわけですが、政務活動費につきましては、収支報告書に記載された経費の内訳につきまして、手引きに基づき、対象経費であるか、積算に誤りがないか、按分方法は適切か、必要な証拠書類等の写しに添付漏れはないか、などについて、監査を行っております。

小越委員 今年、朝日新聞が全国の政務活動費のところが多額ではないかということが一斉に報じられ、山梨県内でもありました。私もとても心配しているんですけども、平成26年度分はこのようなことはなかったというふうに理解してよろしいでしょうか。

齋藤監査委員事務局次長 今年度の予備監査におきましては、調査研究費の交通費の取り扱いにつきまして、一部不適切なものが1件だけございました。

小越委員 それは何ですか。

齋藤監査委員事務局次長 予備監査の詳細な内容につきましては、今後、監査委員協議会を経て、今月末に公表する予定となっておりますので、現時点では、詳細の内容を説明することは控えさせていただきます。

小越委員 私も交通費のところ少し心配になっているところがあります。考え方をお聞きしたいんですけども、按分交通費は、ガソリン代やETC料金、バス代を含めて、按分されると思うんですけども、きょうのように議会に出るときの費用弁償と、政務活動費の交通費のダブルカウントはないのでしょうか。

佐野議会事務局次長（総務課長事務取扱） 交通費の運用指針に基づきまして、充当の方法は幾つか用意されております。交通費は実費充当するというのが基本ではありますが、ガソリン代につきましては、それぞれ実際に政務活動にかかわった距離をその都度実測しておりまして、それにガソリンの単価を掛けて費用を出す方法と、もう 1 点、走行距離が政務活動にかかわる部分が特定できない、限定できない場合につきましては、一般的な率を使う方法として、例えば 4 分の 1 とか一般的な率を使って出す方法、2 種類の方法がございます。

小越委員 確認ですけれども、政務活動費と区別、限定できない場合 4 分の 1 とありましたけれども、あくまで政務活動費と、それから、例えば講演会や政治活動は別ですので、同じ日に例えば政務活動もあり、それから、議会活動もあり、それから、講演会や政治活動が全部一緒になったときに 4 分の 1 にするけれども、1 日全てが政治活動であった場合は、これは案分の 4 分の 1 も適用されないという理解でよろしいですね。

佐野議会事務局次長（総務課長事務取扱） その部分は実態のところを私ども承知しておりませんので、お答えできないところです。

小越委員 心配なところがあって、とある議員は、高井戸から八王子、東名道接続、板橋本町下、板橋本町上から中央道接続、静岡から東京、御殿場から静岡、勝沼から河口湖本線、河口湖本線から河口湖、須走から須走、八王子本線、勝沼、これ 1 日で ETC にカウントされております。これは 1 日の政務活動費としてカウントできるのか、私はちょっと運転が自分で自信がないですけれども、1 人でこれだけを運転して、政務活動と政治活動を含めてやっているのかどうか、どうお考えか聞かせてください。

佐野議会事務局次長（総務課長事務取扱） 今、幾つかおっしゃっていただいたんですが、全部の距離数が頭に入らないんですが、それを議員がしたということであれば、それは可能だと思います。

小越委員 可能かどうかぜひ確認していただきたいと思っています。ほかにややわからない、ガソリン代もそうですけれども、ETC の 4 分の 1 も請求されていらっしゃる方の中に、1 日でこのように行けるのか、1 日反対方向に行っているようなところもありますので、ぜひ交通費の精査も含めて、4 分の 1 が適切かどうか。政務活動費と、それから、いろいろな政治活動が混在している日は、それは 4 分の 1 かもしれませんけれども、全てにわたって、例えば大半が政治活動や講演会や私用であった場合は、この政務活動費は該当しないと私は思っていますので、しっかりチェックしていただきたい。このような疑義が残るようなことは当該の議員にも説明を求めていただきたいということを求めて終わります。

（緊急雇用創出基金の不適正使用について）

山田副委員長 先ほど冒頭にも産業労働部長がお話しになりましたけれども、雇用対策費の問題で何点か伺いたいと思います。会計監査院の指摘で、平成 21 年度から 25 年度までに県や市町村が実施した緊急雇用創出基金 15 事業で 9,900 万円の不適正な使用があり、年度内に国に返還するというお話でした。今回のこの決算ですけれども、25 年度までの事業で関係ないですけれども、26 年度の中の雇用を守るプロジェクトの推進という中で雇用対策費にちょっと含まれているもの

でお伺いいたします。

成果説明書の 17 ページですけれども、384 名の雇用の創出とありますけれども、まず県、市町村別の事業数や雇用創出人数とその事業概要についてお伺いいたします。

横森労政雇用課長 384 人の事業の内訳につきましては、県事業が 30 事業で 317 人の雇用、市町村事業で 32 事業で 67 人の雇用がございました。

それで、主な事業ですけれども、多くの事業をやったわけですが、県の事業の代表的なものを申し上げますと、新卒未就職者等の就業体験支援事業がございまして、これは新卒で、就職していない者が人材育成会社に雇用してもらって、Off-JT、OJT を通じて技術や知識を磨いて就職につなげていくことに対して支援をするものがございまして、7,673 万円ほどの事業費をかけまして、61 人の新規雇用が生まれました。同じく離職者に対しても同様の Off-JT、OJT の事業で技術を習得するというものがございまして、こちらについても 5,920 万円ほどの事業費で 58 人の雇用が生まれました。

もう 1 点大きなものを御紹介させていただきますと、介護職員養成支援事業もございまして、離職されている失業者を介護施設に雇い入れて、そこで業務に従事させながら介護職員初任者研修の修了を支援するというもので、こちらの事業費も 9,440 万円余りで 78 名の新規雇用がございました。

山田副委員長 県や市町村とあわせて本当に多くの事業をしているなと思います。また、この成果説明の中で短期的な雇用とうたってあるんですけれども、実際、短期というのがどのぐらいの期間か、また、この期間終了後の就業状況をお伺いいたします。

横森労政雇用課長 この緊急雇用事業につきましては、雇用期間が 1 年以内となっております。それで、それぞれの事業者、例えば先ほどの新卒者、離職者等につきましては、基本的には 5 カ月とか 6 カ月とかの事業の中で Off-JT、OJT をしております。それが終了になって、委託会社から派遣されたところに就職するとか、別の会社に就職できるというふうになればいいわけですが、384 人のうち、26 年度中に県のこの事業で雇用期間が終了になった者が 238 名おりました。その 238 名の者について調査をしましたところ、173 名がこの緊急雇用事業終了後も継続雇用になったということで、72.7% の者が継続雇用につながっている状況でございます。

山田副委員長 先ほどもお話をしましたけれども、今回産業労働部長がお話をされたのは、平成 25 年度までの事業ということですが、平成 26 年度のこの事業については適正に執行されているのかどうかをお伺いいたします。

横森労政雇用課長 会計検査院の検査が昨年 26 年度に行われました。その際にいろいろ指摘を受けましたので、26 年度事業につきましては、各事業執行課において、慎重に実績報告の確認を行っておりますので、労政雇用課としては適正に執行されているものと考えてございます。

山田副委員長 過去にも、国補事業等不適切な経理処理が判明したということがありました。今後より一層管理、またチェックの体制をしっかりといただいて、今後このようなことがないことをお願いいたしまして、質問を終わります。

認第 1 号 平成 26 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

討論

小越委員

認第 1 号一般会計、特別会計、決算認定の反対討論を行います。

県民の反対を押し切って 11 月から重度障害者医療費助成窓口無料を廃止しました。重度の障害を持つ子供たちも窓口無料から排除されました。同じ子供でありながら、障害があるということで差別されたものです。自治体として許されないことです。貸し付け制度を使っても、滞納者も出ています。限度額認定証が発行されず、何十万もの医療費支払いに苦慮している障害者がいます。

リアの用地取得のために JR 東海から委託費を受け、県職員が民間企業の利益確保のために従事することは、県民の利益から反します。また、134 億円もの貸付金がいまだ返還されず、返還請求もしていません。これは異常な事態です。

12 件の企業誘致をしましたが、雇用の拡大は 41 人、これまで 5 年間で 52 件誘致しても 556 人しか雇用につながっていません。とりわけ正規社員としての雇用は 300 人です。定住人口をふやすのであり、正規雇用を基本とすべきでした。

教育現場では、期間採用の教師が 1 割を占め、非正規も含め教師は毎日 2 時間から 3 時間の長時間労働であり、知事部局も、本庁の多い職場も月に 66 時間の残業という長時間労働です。人件費比率は首都圏の中で最も山梨県は低く、業務量に見合った職員配置が必要です。

人件費の抑制や重度障害者医療費窓口無料を廃止しながら、財政調整基金は 261 億円にも積み上がりました。首都圏でも人口 1 人当たり、この財政調整基金は第 1 位の巨額です。何のために積み立てておくかも不透明です。

子育て支援に移行する前年度の説明会で、国の方針とは全く違う説明を行い、年間 300 万円以上の補助金となる主任保育士加算がとれなかったり、育休明けに保育園に入れず職場復帰できなかった事例があるのに、今になってそのような説明はしていなかったと開き直す姿勢は、市町村からも保育園関係者からも許されない言動です。県の責任が厳しく問われます。

同和事業の改善がされなかったこと、議会の政務活動費の交通費に疑義があること、県民からの声を聞く姿勢としてひざづめ談義が全ての県民が対象ではなかったこと、滞納整理機構の県職員を市町村にまで派遣し、行き過ぎた徴収をしてきたこと、農産物の輸出が 5 億円を超えたとしても、農業所得は 140 万前後であり、輸出と農業所得はつながっていないこと、農地の集約化を図っても、山梨の果樹農業は大規模化が不適であること、このようなことから私は反対いたします。

採決

賛成多数で認定すべきものと決定した。

認第 2 号 平成 26 年度山梨県公営企業会計決算認定の件

討論

なし

採決

全員一致で認定すべきものと決定した。

その他

・委員長報告書の作成及び委員長報告については委員長に委任された。

以 上

決算特別委員長 永井 学